

函館運送支部に第1次回答 賃上げ850円・夏季一時金1.555月

函館運送支部は4月13日の団体交渉で賃上げと夏季一時金の第1次回答を受けました。賃上げ回答は本採用850円(昨年妥結額900円)/58歳到達者510円(同450円)/東京嘱託680円(同720円)/臨時従業員680円(同720円)です。夏季一時金については6月中旬以降に本格的な交渉となりますが、「現時点においては特別なマイナスが発生しない限り」として、本採用1.555か月分/58歳到達者1.244か月分/東京嘱託1.244か月分+14,000円/臨時従業員1.089か月分+17,000円の回答が示されました。

各支部・分会の要求書のコピー、回答状況の報告を道本部に送ってください

戦争させない総がかり行動 戦争法廃止！共謀罪を廃案に！

戦争法が強行採決されてから1年7か月が経過した4月19日、「戦争法の廃止」「共謀罪の廃案」を求める集会が大通西3丁目広場で開かれ、集会後にはデモパレードを行いました。憲法共同センターを代表してあいさつした黒澤幸一道労連議長は「アメリカのトランプ政権によるシリアやアフガニスタンに対する攻撃や北朝鮮に対する威嚇が続いているが、明確な国際法違反であり犯罪である。武力で平和はつくれない。この声を広げていこう」と訴えました。気温5℃、冷たい雨が降り続く中でしたが、350名の参加者は「憲法守れ」「戦争するな」などのコールでデモパレードを行いました。

4月の「1の日」行動に50人 恵和会労組が労働者代表選挙で勝利

4月11日、札幌駅南口で「すべての争議解決・1の日行動」がおこなわれ、冷たく強い風が吹きつける中50人が参加しました。主催者あいさつで建交労北海道鉄道本部の佐藤さんが「この1の日行動は、国鉄闘争から引き継いで27年目を迎えた。真の『働き方改革』を実現し、共謀罪を許さず、すべての争議の早期解決のため力を合わせよう」と訴えました。

たたかひの報告では、全法務の松田さんが最高裁でたたかわれている国家公務員賃下げ違憲訴訟について、全厚生の遠藤さんが4月25日に札幌地裁で判決を迎える社保庁不当解雇撤回のたたかひについて訴えました。医労連の南川さんから、団交のため参加できなかった恵和会労組のたたかひで、36協定の労働者代表選挙で塚本委員長が勝利したことが報告されると大きな拍手が起きました。また、労明啓院分会の不当労働行為とのたたかひについて福祉保育労からメッセージが寄せられました。